

冬になる前に！

石油ストーブやファンヒーター を使う前にご確認を！

灯油は長期間保管すると変質し、不良灯油になっている可能性があります！ご注意ください！

<不良灯油を使用した事例>

石油ストーブに昨年の灯油がそのまま残っていて使用したら芯が動かなくなった。

メーカーに尋ね灯油を燃やしきってしまえばよいといわれ指示通りにしたが、今度はついた火が消えなくなった。

独立行政法人国民生活センター報道発表資料より



不良灯油を使用すると、少量であっても緊急消火ができなくなることや、点火不良に伴う発煙など危害・危険につながる不具合が生じることから、絶対に使用しないでください！



灯油はどうやって保管すれば良いのかな？

<灯油の保管>

ホリエチレン容器（灯油専用）で保管する場合は、キャップをしっかりと締めて直射日光の当たらない、風通しの良い涼しく火気の無い場所に保管してください。ベランダに置く場合は、容器をおおって、紫外線などを遮断しましょう。



石油ストーブの給油をするときは、必ず火を止めてから

<石油ストーブを消火しないまま給油したことによる火災>



石油ストーブを消火しないまま、給油することは、
漏れた灯油が石油ストーブの火に引火し、
火災となるため、非常に危険です。

★必ず火を止めてから行いましょう。

☆灯油を廃棄する前に

灯油は危険物であることから、簡単に廃棄することはできません！
シーズンの終わりには使い切れる量を考慮して購入をしてください。



☆それでも残ってしまったら・・・ 古くなった灯油はどうしたら良いの？

昭島市の場合

少量の場合は、古紙や古布にしみこませて可燃ごみで出してください。
多量の場合は、それぞれ購入したお店または専門業者にご相談ください。

お店での対応

購入したお店にお問い合わせください。
ホームセンターなどで購入した場合は、お店側で回収できない場合があります。その場合は、廃油処理が可能な最寄りのガソリンスタンドにご相談ください。ガソリンスタンドによっては対応困難な場合もありますので、あらかじめお問い合わせのうえ依頼してください。

秋の火災予防運動実施中！

令和元年11月9日（土）から15日（金）まで

「もう一度 確認 安心 火の用心」

（令和元年度東京消防庁防火標語、作者 菅野 珠加さん（江戸川区在住））



昭島消防署

昭島市松原町1-14-1

電話 042-545-0119